

【緊急】新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（3月21日）

- ナイジェリア空港当局は3月21日、3月23日23時（協定世界時）から4月23日23時（同）まで、アブジャ及びラゴス空港における国際線発着を停止すると発表しましたので、ご注意ください。
- ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等は3月21日、新たに10人（FCT3人及びラゴス州7人）の新型コロナウイルスの感染者を確認したと発表しました。これで、ナイジェリアで感染例は22例となります。
- 昨日の領事メールにてお知らせした3月21日から実施されるナイジェリアへの入国規制対象国に、オーストリア及びスウェーデンが追加されました。
- 昨日の領事メールにてお知らせした日本の水際対策強化に関しまして、シェンゲン協定加盟国等を対象に3月21日から4月末日までの間、査証免除措置が停止されます。
- 当国発着の国際線の減便が進んできていますので、併せてご注意ください。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

1 ナイジェリア政府による発表

(1) ナイジェリア空港当局は3月21日、3月23日23時（協定世界時）から4月23日23時（同）まで、アブジャ及びラゴス空港における国際線発着を停止する（緊急フライトを除く）と発表しましたので、ご注意ください。

(2) ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等は3月21日、新たに10人の感染者（FCTで3人及びラゴス州で7人）の新型コロナウイルスの感染者を確認したと発表しました。これにより、ナイジェリアでの感染確認例は、合計22例となります（うち2人は退院済み）。

新たに感染が確認された10人の容体はいずれも安定しており、所定の処置を受けている由。これら10人のうち9人は、海外からの入国者（カナダ、フランス、オランダ、スペイン及び英国）で、残り1名は過去の感染者との接触者の由。

(3) 3月20日の領事メールでお知らせしました入国禁止措置に関しまして、ナイジェリアの新型コロナウイルス対策タスクフォース（議長：連邦政府官房長官）は20日、オーストリア及びスウェーデンを対象国に追加しました。これにより、対象国は次の15か国となります。

（対象国）中国、イタリア、イラン、韓国、スペイン、日本、フランス、ドイツ、米国、ノルウェー、英国、オランダ、スイス、オーストリア及びスウェーデン。（これらの国が経由地となる場合も適用されますが、帰国するナイジェリア人、外交官及び滞在許可を有する外国人は例外。）

2 日本における新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の抜本的強化について

(1) 3月6日の領事メールにて、日本における水際対策の抜本的強化についてお知らせしましたが、厚生労働省によれば、「トランジットで中国、韓国から入国する人も検疫措置の対象となる」由ですので、ご注意ください。

また、3月19日の閣議了解により、3月21日午前0時以降に、ヨーロッパ諸国、イラン、エジプトから来航する航空機又は船舶で日本に入国される際には、検疫法での隔離・停留が必要な場合のほか、検疫所長が指定する場所（御自宅等）において14日間の待機となり、また、御自宅等へは公共交通機関を使わず、自家用車やレンタカー等での移動をお願いすることとなる由ですので、併せてご注意ください。

（厚生労働省の関連ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

(2) 3月21日午前0時(日本標準時)から4月末日までの間、以下の対象国に対する査証免除措置が停止されます。

(対象国)

シェンゲン協定加盟国(アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク)、アイルランド、アンドラ、イラン、英国、キプロス、クロアチア、サンマリノ、バチカン、ブルガリア、モナコ、ルーマニア

(外務省の関連ホームページ)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005124.html

3 当国発着航空便の現状等

(1) 当館が航空各社に照会したところ、現状は以下のとおりです。

突然の欠航も頻発していますので、ご利用の航空会社に最新情報を確認する等ご留意願います。

- 英国航空：3月29日までアブジャ、ラゴスともに通常運行予定。
- ルフトハンザ：間引き運行中(ただし、アブジャ発着便については、3月23日以降、運行停止予定。)
- エールフランス：間引き運行中(ただし、アブジャ発着便については、3月23日以降、運行停止予定。)
- トルコ航空：3月19日から4月1日(とりあえずの期限)まで運行停止
- エミレーツ：3月23日から5月20日まで運行停止(アブジャ発着のみ)。ラゴス発着についても、3月23日から運行停止予定。
- エチオピア：アディスアベバ行きフライトを週1～2便運行。

(2) ナイジェリア政府は、21日からカノ、エヌグ及びポートハーコート(3)の3空港の閉鎖を発表しました。上記1のとおり、アブジャ及びラゴスの空港も3月23日から国際線の発着が停止されます。

4 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、日頃の感染予防が感染拡大を防ぐためには重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

- こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液(サニタイザー)を使用する。
- 咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側で口周りを覆う。ティッシュ等は使用後すぐに適切に処分してください。ティッシュが手に入らない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。
- 咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。

5 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いいたします。

- ナイジェリア疾病予防管理センター(NCDC)ホームページ

<https://www.ncdc.gov.ng>

(学校向けガイダンス)

https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175_1583410399.pdf

(自主隔離(self-isolate)に関するガイダンス)

<http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self->

Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf

●外務省海外安全対策ホームページ（日本）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ（日本）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●首相官邸（日本）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

6 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置をとりまとめ情報発信しています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

7 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（医務班／領事班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

（了）